



2022年9月7日

各 位

会 社 名 株式会社 アイ・テック
代 表 者 名 代表取締役社長 大畑 大輔
(コード番号 9964 ・ 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 常務取締役管理本部長 伏見 好史
TEL (054) 337-2001

譲渡制限付株式報酬制度の廃止、役員退職慰労金制度の導入及び 自己株式の無償取得に関するお知らせ

当社は、2022年9月7日開催の当社取締役会において、同日付で別途公表いたしました「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」(以下「当社意見表明プレスリリース」といいます。)に記載の株式会社OEホールディングスによる当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)が成立することを条件に、譲渡制限付株式報酬制度の廃止、役員退職慰労金制度の導入及び自己株式の無償取得を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 譲渡制限付株式報酬制度の廃止

当社は、平成30年5月28日開催の当社取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。)が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様とより一層共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度(以下「本譲渡制限付株式報酬制度」といいます。)を導入することを決議し、また、平成30年6月28日開催の当社第59期定時株主総会において、本譲渡制限付株式報酬制度に基づき、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額2億円以内として設定すること、対象取締役に対して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は250,000株を上限とすること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間を30年間から40年間までの間で当社取締役会が定める期間とすること等につき、ご承認をいただいております。

もっとも、当社意見表明プレスリリースにおいてお知らせしましたとおり、当社は、本日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同する意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨する旨を決議いたしました。本公開買付けが成立した場合には本公開買付け及びその後の一連の手続により当社株式が上場廃止となる予定であることから、当社は、本公開買付けが成立することを条件として、本譲渡制限付株式報酬制度を廃止することといたしました。

2. 役員退職慰労金制度の導入

当社は、本譲渡制限付株式報酬制度の廃止に伴う役員報酬制度の見直しの一環として、当社取締役及び監査役(以下、併せて「役員」といいます。)の在任期間中の功績に報いること等を目的として、本公開買付けが成立することを条件として、新たに役員退職慰労金制度(以下「本役員退職慰労金制度」といいます。)を導入することといたしました。本役員退職慰労金制度は、当社が新設する

役員退職慰労金支給規程に基づき、役員が退任した場合に、当該役員に対して退職慰労金を支給する制度です。本役員退職慰労金制度に従い役員退職慰労金を支給する場合には、都度、当該役員に対して役員退職慰労金を支給する旨について、株主総会における承認決議を得ることといたします。

3. 自己株式の無償取得

当社は、本譲渡制限付株式報酬制度の廃止及び本役員退職慰労金制度の導入を踏まえ、譲渡制限付株式を保有している対象取締役との合意に基づき、本公開買付けが成立することを条件に、本公開買付けに係る決済の開始日をもって、当該対象取締役が保有する譲渡制限付株式の全部を当社が無償で取得すること（但し、本公開買付けに係る決済の開始日までに当該対象取締役が当社の取締役を退任した場合を除きます。）といたしました。

以 上